

輪島市監査公表第22号

地方自治法第199条第7項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成30年12月21日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 漆谷 豊和



財政援助団体等監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査
(出資団体)

2 監査実施日及び監査対象団体

平成30年11月20日（火） 輪島温泉観光開発株式会社

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男
輪島市監査委員 漆谷 豊和

4 監査の範囲及び方法

平成30年度（平成29年度関連分含む）の事業運営が出資目的に沿って行われているか、また出納その他の事務の執行が適正に行われているかについて、関係者から説明を聴取するとともに、関係書類等の提出を求め調査を行った。

5 監査の結果

事業運営については出資目的に沿って行われており、おおむね適正と認められる。執行時に一部について次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○ 設立の趣旨を尊重し、所期の目的達成に効果を上げることを期待したい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。